

★よくある質問★

Q 1 キャリアパスについて教えてください。

A 厚生労働事務官には2つのキャリアパスがあります。

①厚生労働事務官（基準）

労働基準監督署や労働局における労災補償業務や労働保険適用・徴収業務を中心としたキャリアパス

②厚生労働事務官（共通）

ハローワークや労働局における働く人の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

大阪労働局では、それぞれのキャリアパスで採用を行っています。
採用後にキャリアパスを変更することはできません。

Q 2 労働行政に関する専門的な知識は必要ですか？

A 採用時に特別な知識は必要ありません。

採用後に業務に必要な専門研修を実施しますので、必要な知識はその場で習得していただきます。

Q 3 人事異動（転勤）はありますか？ その際、転居を伴いますか？

A 人事異動はあります。

大阪労働局管内での人事異動となりますので、基本的には転居の必要はありません。

原則、大阪労働局各課、各労働基準監督署を2～3年間隔で異動し、その中で様々な業務を経験しながら、キャリアを積み重ねていただきます。

なお、人事異動にあたっては、通勤時間が長くなりすぎないように、勤務地について配慮をしております。

Q 4 採用実績を教えてください。

A 過去の採用実績は以下のとおりです。

厚生労働事務官（基準）の採用実績				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	7人	5人	6人	5人
女性	5人	7人	10人	6人
合計	12人	12人	16人	11人

※上記の年度は、受験年度の翌年度を示しております。

年度途中で採用された方も受験年度の翌年度に含めています。

(例) 令和6年度の人数 ⇒ 令和5年度に受験し、採用された職員の数